

市営藤枝駅前駐車場用地の活用事業者募集

～藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業～

要約すると

- 更新期にある市営藤枝駅前駐車場の跡地を活用する事業者を募集
- 12月27日（月）に募集要領を公開

本市中心市街地では、これまで駅周辺の市有地を有効活用し、民間活力の導入により多彩な都市機能を集積させ、大きな経済波及効果と人の流れを生み出してきました。

今後、建設から42年が経過し更新期を迎えた市営藤枝駅前駐車場についても、新たな賑わい軸を形成するため、駐車場を解体しその跡地を民間事業者へ売却することで、都市機能の誘導を進める方針としました。

民間事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により実施し、応募には「現在の市営藤枝駅前駐車場の収容台数を確保した駐車場の設置」や「公益性の高い広域都市機能を有する施設」など、募集要領の条件を満たす施設であることが必要となります。選定審査委員会が応募者の中から最も優秀な提案をした事業者を選定し、手続きを経て決定された事業者が土地の購入及び施設の設置を行うこととなります。

募集要領は12月27日（月）に公開され、来年2月から4月にかけて事業提案等の審査を行い、6月を目途に選定された事業者と市との間で基本協定を締結予定です。

事業者決定後、建物の解体工事を行うため、現在の駐車場は令和4年秋頃に閉鎖する予定です。詳細なスケジュールについては、今後決まり次第公表します。

民間の工夫とアイデアを生かし、現在の駐車場の機能を満たしながら新たな施設が建設されることで、利便性の向上と今後の新たな賑わい創出が期待されます。



藤枝市営藤枝駅前駐車場